

三重県国民保護計画（素案）に対する意見について

1 住民説明会

(1) 開催日時：平成17年9月13日から9月20日までのうち7日間

(2) 開催場所：各県民局（7会場）

(3) 参加者：339名

(4) 意見、質問件数

- ・会場での意見、質問 56件（計画に関する意見 5件）
- ・アンケートによる意見、質問 107件（計画に関する意見 52件）
- 計 163件（計画に関する意見 57件）

(5) 主な意見

- ・国民保護計画の内容がわかりにくい。（8件）
- ・計画の周知を図るべきである。（18件）

(6) 意見への対応

- ・「国民保護計画の内容がわかりにくい」という意見に対しては、中間案に図や用語集を入れることにより、内容がわかりやすくなるように努める。
- ・計画の周知に関しては、計画へも記述しているように、積極的に啓発に努めていく。

2 パブリックコメント

(1) 募集方法：三重県国民保護計画（素案）の県HPへの掲載及び情報公開窓口、各県民局における配布

(2) 意見の募集期間：平成17年9月13日から10月12日までの約1月間

(3) 意見件数：8件（6名）

(4) 主な意見

- ・県民の自発的協力を促すための計画の周知や訓練を実施して欲しい。
- ・訓練の実施日に関する要望

(5) 意見への対応

- ・計画の周知に関しては、計画へも記述しているように、積極的に周知、啓発に努めていく。
- ・訓練の実施日については、未定

3 市町村への意見照会

(1) 照会方法：文書による意見照会

(2) 意見、質問件数：10件

(3) 主な意見、質問

- ・危機管理計画の説明が必要
- ・消防団に対する支援の財源措置、支援内容等についての要望
- ・法律等の根拠の確認

(4) 意見への対応

- ・危機管理計画の説明に関しては、中間案に地域防災計画、危機管理計画等との関係を示す図を入れる。

4 国民保護協議会委員に対する事前の意見照会

(1) 意見、質問件数：22件（関係機関 6機関、有識者 1名）

(2) 主な意見、質問

- ・児童生徒の安全確保を図るため、学校における避難方法について検討する必要があるのではないか。

(3) 意見への対応

- ・平素からの備えとして、児童生徒の避難方法について検討する旨を記載

5 第2回国民保護協議会での意見

(1) 発言者数：7名（有識者委員 6名、指定地方公共機関 1機関）

(2) 主な意見

- ・県の各部局の役割を明確にして欲しい。
- ・企業の地域活動も重要である。
- ・学校で有事が発生した際、どのような対応をとるのか。

(3) 意見への対応

- ・中間案に各部局の主な業務の一覧表を加えるとともに、取組内容毎に、実施担当部局名を記載
- ・企業ボランティアの育成を計画に位置づけ、企業ボランティアの活動環境の整備について記載
- ・平素からの備えとして、児童生徒の避難方法について検討する旨を記載